

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】令和6年11月29日(2024.11.29)

【公開番号】特開2024-41319(P2024-41319A)

【公開日】令和6年3月27日(2024.3.27)

【年通号数】公開公報(特許)2024-056

【出願番号】特願2022-146062(P2022-146062)

【国際特許分類】

G 0 7 D 1 1 / 1 2 (2 0 1 9 . 0 1)

G 0 7 D 1 1 / 2 6 (2 0 1 9 . 0 1)

G 0 7 G 1 / 1 2 (2 0 0 6 . 0 1)

G 0 7 G 1 / 0 0 (2 0 0 6 . 0 1)

10

【F I】

G 0 7 D 1 1 / 1 2

G 0 7 D 1 1 / 2 6

G 0 7 G 1 / 1 2 3 3 1 A

G 0 7 G 1 / 0 0 3 3 1 A

【手続補正書】

20

【提出日】令和6年11月21日(2024.11.21)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

紙葉を受入れ可能な紙葉処理装置であって、

受入れた紙葉を収納可能な収納部と、

前記収納部を着脱可能に備える本体部と、を具備し、

前記本体部は、当該本体部に対応する前記収納部を識別可能な識別情報、および、当該収納部に収納されている紙葉の枚数を特定できる収納情報を記憶する記憶部を具備する紙葉処理装置。

30

【請求項2】

前記記憶部は、前記収納部に収納する紙葉の上限枚数を記憶し、

前記収納部における紙葉が前記上限枚数に達している期間において、受入れられた紙葉を収納する回収部と、

前記上限枚数を変更可能な変更部と、を具備する

請求項1に記載の紙葉処理装置。

40

【請求項3】

前記本体部は、前記回収部を着脱可能に備え、

前記記憶部は、前記回収部に収納した紙葉の枚数を特定できる回収情報を記憶し、

予め定められた操作で管理モードへ移行する移行部と、

前記管理モードにおいて、前記収納情報および前記回収情報のうち前記回収情報を初期化可能な初期化部と、を具備する

請求項2に記載の紙葉処理装置。

【請求項4】

紙葉を受入れ可能であり、受入れた紙葉を収納可能な収納部と、前記収納部を着脱可能に備える本体部と、を具備する紙葉処理装置による紙葉処理方法であって、

50

前記収納部に収納されている紙幣の枚数を特定できる収納情報を記憶するステップと、
予め定められた契機で、前記本体部に装着された前記収納部の適否を判定するステップ
と、を含む紙葉処理方法。

【請求項 5】

釣銭として用いる紙幣を収納可能な収納部と、釣銭として用いない紙幣を収納する回収
部とを着脱可能に具備する紙葉処理装置を用いた紙葉処理方法であって、

前記収納部の装着時に当該収納部の適否を判定するステップと、

前記収納部の紙幣が上限枚数に達していない期間において、釣銭として用いる紙幣が新
たに受入れられると、当該紙幣を前記収納部に装填するステップと、

前記収納部の紙幣が上限枚数に達している稼働モードの期間において、釣銭として用い
る紙幣が新たに受入れられると、当該紙幣を回収部へ収納するステップと、

前記回収部の取外し時に、当該回収部に収納した紙幣の枚数を示す回収情報を初期化す
るステップと、

前記収納部が取外されたか否かを監視するステップと

を含む紙葉処理方法。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

以上の課題を解決するため、本発明の紙葉処理装置は、紙葉を受入れ可能な紙葉処理装
置であって、受入れた紙葉を収納可能な収納部と、収納部を着脱可能に備える本体部と、
を具備し、本体部は、当該本体部に対応する収納部を識別可能な識別情報、および、当該
収納部に収納されている紙葉の枚数を特定できる収納情報を記憶する記憶部を具備する。

10

20

30

40

50